

**【表紙】**

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成30年12月20日
【会社名】	株式会社アイ・エス・ビー
【英訳名】	ISB Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 若尾 逸雄
【本店の所在の場所】	東京都品川区大崎五丁目 1 番11号
【電話番号】	03-3490-1761 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 川崎 工三
【最寄りの連絡場所】	東京都品川区大崎五丁目 1 番11号
【電話番号】	03-3490-1761 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 川崎 工三
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

## 1【提出理由】

平成30年12月20日開催の当社取締役会において、当社による子会社取得を行うことを決議いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第8号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

### (1) 取得対象子会社の概要

商号	株式会社T-stock		
本店所在地	千葉県浦安市		
代表者の氏名	代表取締役 常世 佳右		
資本金	1,000千円		
純資産の額	28,822千円		
総資産の額	345,806千円		
事業の内容	有価証券の保有・運用		
取得対象子会社の最近3年間に終了した各事業年度の売上高、営業利益、経常利益及び純利益			
決算期	平成28年1月期	平成29年1月期	平成30年1月期
売上高	- 千円	20,000千円	10,000千円
営業利益	64千円	19,965千円	9,966千円
経常利益	78千円	18,950千円	9,096千円
当期純利益	84千円	18,880千円	9,026千円
取得対象子会社の当社との間の資本関係、人的関係及び取引関係			
資本関係	該当事項はありません。		
人的関係	該当事項はありません。		
取引関係	該当事項はありません。		

注) 株式会社T-stockの所在地は、代表者の自宅住所と同じであるため本件に関しましては、上記の記載としております。

商号	株式会社テイクス		
本店所在地	東京都中央区八丁堀三丁目11番12号 大基ビル2階		
代表者の氏名	代表取締役 常世 佳右		
資本金	10,000千円		
純資産の額	675,983千円		
総資産の額	1,392,136千円		
事業の内容	コンピュータ・システムの企画、設計、開発、運用保守および企画、設計、開発、運用保守のための教育研修他		
取得対象子会社の最近3年間に終了した各事業年度の売上高、営業利益、経常利益及び純利益			
決算期	平成28年1月期	平成29年1月期	平成30年1月期
売上高	2,231,357千円	2,434,325千円	2,791,890千円
営業利益	120,846千円	157,751千円	174,311千円
計上利益	123,571千円	158,207千円	173,904千円
当期純利益	83,866円	109,361千円	121,609千円
取得対象子会社の当社との間の資本関係、人的関係及び取引関係			
資本関係	該当事項はありません。		
人的関係	該当事項はありません。		
取引関係	当社と当該会社との間には、第48期において、営業取引高87,241千円があります。また、当社の関係会社との間には、第48期において、営業取引高3,073千円があります。		

千円未満を切り捨てております。

当該会社の財務諸表を基に数値を記載しております。

当該会社の財務諸表は会計監査を経ておりません。

### (2) 取得対象子会社に関する子会社取得の目的

株式会社T-stockは、同社及び株式会社テイクスの代表取締役およびその近親者が100%出資する資産管理会社です。

株式会社テイクスは、平成12年3月の設立以来、大手システムインテグレーター企業を多数クライアントに持ち、19期連続での増収増益を維持しております。

同社は、IT技術者不足が問題視されているIT業界において、技術者教育に特化しており、同社独自の人財育成により、社員数も堅調に増加しております。

また、同社は、営業力、採用力、人財マネジメント力を強みとしており、離職率の高いIT業界において、安定した人財の定着および現場への供給を維持しております。

このような同社の人財および人財育成ノウハウと当社のビジネスを融合させることで、現在のIT業界の技術者不足に対応することができ、更なる人財確保に繋がる効果が期待できるものと考えております。

以上のとおり技術範囲や事業の展開領域で補完関係にある両社の密接な協業には大きな相乗効果が期待でき、両社の企業価値の向上実現に有効であると判断しました。

### (3) 取得対象子会社に関する子会社取得の対価の額

株式会社T-stockの普通株式	907,000千円
合計	907,000千円
株式会社テイクスの普通株式	1,210,000千円
アドバイザー費用等(概算額)	4,500千円
合計(概算額)	1,214,500千円